

## 題目：糖尿病分野における PHR の課題と可能性：患者中心の医療を具現化するためのプラットフォーム型 PHR への再定義の試み

保健医療学専攻 医療福祉経営学分野

氏名 杉山 博幸

研究指導教員 武藤正樹 副研究指導教員 池田俊也

### 研究の背景と目的

患者が保持する生涯カルテであるパーソナル・ヘルス・レコード (PHR) は、医療の質向上、効率化等の医療者の為の記録ツールにとどまらず、患者が主体的に用いるコミュニケーション、或いは、行動変容ツールとして患者中心の医療を促進すると考えられている<sup>1)</sup>。

また、スマートフォン、タブレット型デバイス或いはクラウド等の新技術や、それらの組み合わせにより、医療の分野においても、ユーザー操作性が高く、革新的なサービスの登場も期待され、世代進化が見られる<sup>2)</sup>。一方で、PHR の普及には世界的にも課題も多く、当研究では、PHR 活用の需要や技術等の現状と課題を、患者に治療参加を求める生活習慣病の一つである糖尿病分野に焦点を当て、異なる複数の視点を統合することで PHR の再定義を試みる。

### 方法

まず、糖尿病予防・治療に関連する俯瞰図を作成し、国内の各分野のステークホルダー11名にヒアリングを行い、PHR の普及阻害要因になっている可能性のある各要素<sup>3)</sup>について、被面接者に質問をした結果を KJ 法を用いて分析した (図 1)。また KJ 法の整理により、我が国の現状からだけでは、目指すべき定義やモデルを討議するのに不十分と考え、PHR の普及政策の進んでいると考えられる米国において追加の 4 名にヒアリングを行い、国内と同様 KJ 法にて分析を行った。

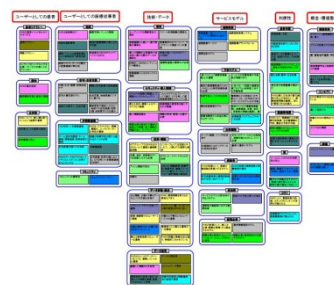


図 1

### 倫理上の配慮

本研究において報告すべき利益相反、助成金の受給、資金等の提供などはない。また、今回は倫理審査を受けていないが、専門家へのヒアリングについては、機微な情報等の有無などを含まない旨配慮を期した。対象となった研究やその他資料に関しては公になっているものを対象とした。

### 結果

持続可能なサービス・モデルが存在するという条件が満たされた場合のみ、ユーザー (医師・患者) は PHR を使い始め、糖尿病を治療、予防する動機づけをし、技術・データが使い勝手向上や採用可能な価格帯への費用下落、他機器やシステム等と繋げる標準化等が可能となる。我が国政府は、このサイクルを下支えするために、工程表の提示、データセット等の規格化を行ってきているが、現状では、確立されたサービス・モデルは未だ確認されておらず、企業が参入する

メリットが不十分で普及に至る見込みは立っていない。一方、海外で行ったインタビューの結果を KJ 法空間配置（海外）によって分析した結果、米国では、PHR でもハードウェア、ソフトウェア、様々な視点からの PHR サービスの普及モデルが萌芽してきている。糖尿病のみならず、高血圧や高脂血症等の慢性疾患の治療やその予防であるメタボリック症候群にも用いられるサービスも拡がり始めている。その理由の一つとして、政府当局、学会等が糖尿病を始めとした疾病管理をより広く再定義し、早期の予防にまで対象者を広げ、効果に対して報酬を支払うインセンティブを導入している。海外インタビューの分析結果でも、我が国とは比較できない強制力を持った保険者や地域の健康管理を担う役割を担っている薬局等、それぞれ自社の会員、或いは地域の患者を PHR を用いて継続的に予防、服薬管理等を行なっていくことで、自社にメリットのある企業、団体がそのツールとして、PHR を採用し糖尿病予防管理を行なっている。

## 考察

まず我が国で PHR と呼ばれているものの多くは欧米で「ペイシャント・ポータル (PP)」と呼ばれる広域の電子カルテネットワーク (EHR) に付属する概念である。PHR の概念と思想を異にしており、違う普及政策を必要とすることから明確に PP と PHR は分別されるべきで、次のように再定義を行った。「PHR は、患者が電子的に保持する生涯に渡り保持する心身に関する情報録であり、患者の行動変容、意思決定を支援するツールやプラットフォームである。患者は PHR を用いて、患者の医療福祉健康等の情報を複数の情報源より取得し、管理、活用することで、患者の利便、医療の質の向上、費用の削減に寄与する。PHR は EHR から派生するペーシャント・ポータルとは、趣旨や運用方法等に相違点があり、PHR とは異なる概念である。」PHR の潜在普及モデルは、薬局、保険者がまず、それぞれ主導するモデルであると考えられ、特に、喫緊において政府はまず、米国のブルーボタンプロジェクトの日本版を導入し、マルチ・プラットフォーム型 PHR (図 2) ヘデータを出入力しやすい基盤を提供するべきであることを提言した。

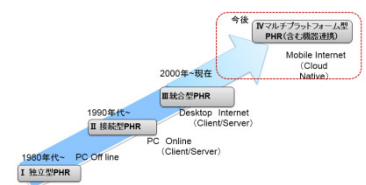


図 2

## 結語

PHR には、関係する様々な利害関係者から、医療費削減や質向上、事業創出等、多大な期待が寄せられている。政府としては、米国の成功事例も鑑み、薬局と保険者に対して、「マルチ・プラットフォーム型」PHR を活用し、日本版ブルーボタンの実施を含め、糖尿病の予防から疾病管理までを行なっていく体制とインセンティブを早急にかつ矢継ぎ早に実施していく必要がある。

## 参考文献

- 1) Integrated personal health records: transformative tools for consumer-centric care. Detmer D, Bloomrosen M, Raymond B, Tang P. BMC Med Inform Decis Mak. 2008 Oct 6;8:45.
- 2) History and Trends of “Personal Health Record” Research in PubMed Jeongeun Kim, RN, PhD, Hongju Jung, and David W. Bates, MD, MSc Health Inform Res. 2011 March;17(1):3-17.
- 3) Influencing factors for adopting personal health record (PHR). Day K, Gu Y. Stud Health Technol Inform. 2012;178:39-44.